

高松市監査委員告示第23号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年8月31日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	吉	峰	幸	夫
同	竹	内	俊	彦

監査結果に基づく 措置通知

(定期監査・行政監査)

(平成30年8月31日)



TICAS



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp



監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

H30.8.31

措置通知No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	H29	H29.11.30	第30号	意見	一宮新池農村公園グラウンドに係る使用許可について	P18	創造都市推進局	土地改良課	H30.7.20
2				意見	一宮新池農村公園（調整池）に係る管理マニュアルの作成について	P19			
3		H30.1.31	第4号	意見	課題作品募集に係る取りまとめ事務について	P22	教育局	学校教育課	H30.7.23

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／創造都市推進局		
告示番号	高松市監査委員告示第30号	告示日	平成29年11月30日
区分	意見		
意見の項目	一宮新池農村公園グラウンドに係る使用許可について		
意見の内容	一宮新池農村公園グラウンドの使用許可手続については、グラウンドの管理受託者が、事前に、実際の使用者から使用許可申請書を預かり、これを市に提出するとともに、市は、管理受託者ではなく、実際の使用者に対して使用許可を行うように改めるなど、適正に事務処理されたい。		
公表文該当 ページ	P18		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/1130z.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年7月20日
所管課等	創造都市推進局 土地改良課
措置結果	本件意見については、平成30年4月1日付けで高松市一宮新池農村公園グラウンド管理運営要綱の一部改正を行い、要綱の根拠となる条例及び規則を見直すとともに使用者から直接、使用許可申請書の提出を受け、使用許可を行うよう改めた。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／創造都市推進局		
告示番号	高松市監査委員告示第30号	告示日	平成29年11月30日
区分	意見		
意見の項目	一宮新池農村公園（調整池）に係る管理マニュアルの作成について		
意見の内容	貯水実績のない調整池は、危機管理意識が希薄になることから、事故が発生しないよう、機能維持のための平常時の対応や、洪水発生時の緊急対応、事後対応などをまとめた管理マニュアルを作成されたい。		
公表文該当 ページ	P19		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/1130z.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年7月20日
所管課等	創造都市推進局 土地改良課
措置結果	本件意見については、平成30年4月1日付けで、高松市一宮新池農村公園グラウンド利用者の危機を未然に防止するとともに、事故、災害等が発生した場合に被害を最小限に止めるために必要な事項を定めた「高松市一宮新池農村公園グラウンド危機管理マニュアル」を作成した。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成29年度／教育局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	平成30年1月31日
区分	意見		
意見の項目	課題作品募集に係る取りまとめ事務について		
意見の内容	課題作品募集に係る取りまとめ事務については、学校を介さず個人が自由に応募できるように関連団体に働きかけるなど、教職員の事務負担を軽減されたい。		
公表文該当 ページ	P22		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/teiki.files/300131.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年7月23日
所管課等	教育局 学校教育課
措置結果	本件意見については、平成30年1月31日の監査結果の通知を受けて以降、課題作品の募集案内が行われる際には、できる限り学校を介さず、個人が直接関連団体等に応募できるよう、当課において精選するとともに、各学校へも周知し、教職員の事務負担の軽減に努めている。